

「駆けつけ警護」の任務付与閣議決定糾弾! 南スーダン派遣阻止! 直ちに撤退させよ! 自衛隊に銃を持って戦争をさせてはならない。

昨年9月19日、多くの労働者市民が国会を取り巻き、反対の声をあげる中で強行採決した戦争法に基づいて、政府は「駆けつけ警護」を南スーダンに派遣する自衛隊に付与することを閣議決定した。11月20日から南スーダンにPKOとして派遣される自衛隊に武器を用いて「駆けつけ警護」を行う任務を命じた。12月12日から派遣された自衛隊は常時戦争体勢に入ることになる。

そもそもPKOとして派遣される自衛隊は戦闘地域には派遣されないとしてきた。にも係わらず、激しい内戦状況の南スーダンに派遣し続け、いま、改めて武器を取って交戦せよと命令したのである。平和憲法によって戦後守られてきた日本は「戦争に参加しない」、「殺されも殺しもしない」としてきたものが根底から覆り、アメリカ軍と共に戦争を行う当事国になろうとしているのである。これを許しては新たな戦争へと突き進む前触れとなる。許してはならない。

すでに誰もが知っているように、南スーダンの国情は大統領派と前副大統領派に分かれて内戦状態となっており、自衛隊の展開する首都ジュバ近辺でも両派による交戦が行われている。しかし、政府はそうして状況を「戦闘」ではなく「衝突」である等と詭弁を弄してあくまでも自衛隊に戦争をさせることに躍起となっているのである。安倍首相は自衛隊員のいのちを戦後レジームの脱却と平和憲法を破壊して戦争する国へ作り替えるための生け贄にしよというのである。そして、他国の人々のいのちと財産を安倍首相の野望のために奪取しようというのである。かつて侵略戦争によってアジアの人々と日本国民の大きな犠牲を強いた過ちを再び繰り返そうというのである。

私たちはこの安倍政権の憲法を破壊し、戦争する国へと進めるあらゆる策動に全力で立ち向かうことが求められている。「駆けつけ警護」任務を帯びた自衛隊の派遣を阻止し、現在展開している自衛隊は直ちに撤退させる為に闘おう。戦争法を廃止させ、憲法破壊を許さない総がかり運動の仲間とともに闘い抜き、全国各地に闘いを広めていこう。組合員に毎月19日行動に結集を呼びかけよう!

駆けつけ警護 閣議決定

付与ありき 要件限定

南スーダンPKO

南スーダンの国連平和維持活動(PKO)をめぐる、政府は15日の閣議で、陸上自衛隊の派遣部隊に安全確保関連法に基づく新たな任務として「駆けつけ警護」を付与することを決めた。現地の治安情勢が悪化していることへの懸念に対し、撤収規定を設けるなど自衛隊の活動要件を厳格化した。昨年9月に成立した安保法は、初の本格運用の段階に入る。

▼2面見切り発車、4面要旨、18面社説、38面元幹部の複雑

駆けつけ警護
現地の国連司令部の要請を受け、離れた場所でも武装勢力に襲われた国連職員やNGO職員、他国軍の兵士らを助けに向かう任務。実施するかどうかは、自衛隊の派遣部隊長が要請内容を踏まえて判断する。警護対象を守る際には、武器を使用可能もある。

朝日新聞 2016年11月16日

首相「活動困難なら撤収も」

閣議決定を受け、福田副首相は18日、派遣部隊に対して活動範囲を「首都ジュバ及びその周辺地域」に限定する命令を出し、20日から順次現地へ出発。12月12日から駆けつけ警護の

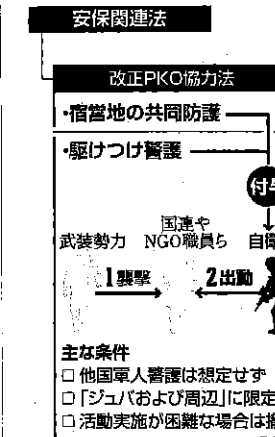
実施が可能になる。また、現地の医官を現在の3人から4人に増やす。駆けつけ警護の付与は、安保法の初の本格運用。政府は付与を前提に、首相官邸が中心になって環境整備を進めてきた。安倍首相は9月、自衛隊幹部に対して「仕組みはできた。今こそ実行の時だ」と訓示した。

一方、現地の治安情勢が悪化し、国会では時勢側から「PKO参加も原則は崩れつつある」と指摘されている。「自衛隊員のリスクが高まる」との指摘が相次いだことなどから、閣議決定に合わせて「新任務付与に関する基本的な考え方を発表した」。

「考え方」では、施設部隊の自衛隊は「治安維持は任務ではない」とし、「他国の軍人を駆けつけ警護することは想定されない」と明記。自衛隊の出動は

「他に対応できる国連部隊が存在しない」といった、極めて限定的な場面で緊急の要請を受けた、応急的かつ一時的な措置」と明示した。

「こうした縛り」の多き駆けつけ警護が必要になる場面は「ほとんどない」と説明。首相は15日の参院TPP特別委員会でも「有意味な活動が困難だと判断する場合は、撤収を躊躇することはない」と強調した。



自衛隊消えぬ交戦リスク

視点
自衛隊の海外任務を拡大した駆けつけ警護の付与は、厳格化された活動要件とセットで閣議決定された。「付与ありき」

自衛隊が「想定外」の事態に直面して死傷者が出れば政権にとって打撃はない、その覚悟は見えない。駆けつけ警護に向かった結果、市民も含めた戦闘に巻き込まれたり、憲法で禁止されている他国の政府軍との交戦に陥ったりする懸念はぬぐえない。(植原亮)

安倍政権の暴走止めよう! 自衛隊は戦地に行くな! 総がかり行動
11月19日(土)14:00~ 議員会館前 (毎月19日行動)